

# 不動産鑑定士のご案内

**相続税評価・親族・同族会社間売買などは是非ご相談ください。**

最近相続税の更正の請求を専門とする業者が増えてきております。更正の請求により税の還付を受けた方も増加傾向にあり、残念ながら当初申告をした税理士先生の信頼が失われる結果も増えてきております。鑑定評価を当初申告の際に行っておけば更正の可能性は激減します。当社は不動産鑑定士の立場で税理士先生のお客様からの信頼を全力で守ります。なお案件は全国対応いたします。**特に地方の土地に関しては相続税路線価が実勢相場より高額なケースが多く、鑑定評価で節税できるケースが多くあります。**

また**鑑定評価を行うに当たっては事前にどの程度の水準の鑑定結果（見込み）となるか、広大地が使えるか否かなどにつき、無料診断もさせていただきます。**まずはお気軽にお問い合わせください。

こんな時当社をお使いください（例）

- ・相続税算定のための相続不動産の鑑定評価、広大地判定に関する不動産鑑定士の意見書
- ・親族、同族会社間の売買等における税務署提出のための鑑定評価（低額譲渡対策）
- ・不動産の相続税財産評価代行（行政調査、現地調査も行います）

税抜報酬例（神奈川県内の会計事務所様限定）

相続税申告のための鑑定評価・広大地判定の意見書 240,000円（納期2週間～3週間）

→更地（土地300㎡超1,500㎡まで：想定開発図面も添付いたします）

親族間売買等税務署提出のための不動産鑑定評価 100,000円（納期1～2週間）

→戸建住宅（土地300㎡まで、建物2棟まで）

不動産の相続税財産評価代行

→1件50,000円～（件数、難易度に応じてお見積りさせていただきます）

## 株式会社みなと鑑定

担当：塚田 貴洋（不動産鑑定士）

〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町1-7 東ビル5階

（日本大通り駅A1出口徒歩2分 横浜開港記念会館隣・神奈川県庁そば）

ホームページを今すぐ検索

みなと鑑定

TEL : 045-681-4120

FAX : 045-681-4122



代表者プロフィール

代表取締役 塚田 貴洋（不動産鑑定士） 神奈川県川崎市川崎区出身

大学を卒業後国内大手不動産鑑定業者にて勤務。北は北海道斜里町から南は沖縄県糸満市まで47都道府県の内46都道府県の鑑定・調査を経験。J-REITを含む不動産証券化の鑑定評価や鉄道財団、大規模テーマパーク、百貨店、旅館やホテル、ゴルフ場など大型物件の鑑定評価を数多くこなす。30才で最年少執行役員となり31才で退職。株式会社みなと鑑定を立ち上げ現在6期目。

現在国土交通省地価公示鑑定評価員 神奈川県地価調査鑑定評価員 東京国税局鑑定評価員